

令和8年度事業計画

公益社団法人富山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

自 令和 8年 4月 1日

至 令和 9年 3月 31日

【総務関係】

事業の概要

公益法人制度が令和7年4月から変わり、社会変化に柔軟・迅速に対応し、より効果的な公益活動を行っていただけるようになった。これに伴い、公益法人として自律的な経営判断ができ、透明性が高く信頼性が高い仕組みへの組織体制を一層確実なものとする。

また、継続的な新規事業開拓の提案と公共嘱託業務の適正かつ迅速な処理に向け、社員一人ひとりが公益法人の組織の一員としての自覚を持ち、法令遵守、個人情報の保護に努めるなど、更に透明性の高い運営を心がけ、官公署はもとより国民からも信頼される組織を目指す。

- (1) 公益法人としての当協会の地位向上に向けた広報活動
- (2) 役員及び社員を対象とした公益法人の組織運営についての研修会開催
- (3) 公益法人運営について監督官庁である富山県、全公連・他協会及び関連団体との情報交換
- (4) 「公嘱だより」及び協会ホームページによる情報公開
- (5) 個人情報等の取扱・管理の徹底
- (6) オンライン申請の普及促進に向けた活動
- (7) 国県市町村との災害時の復旧・復興支援・応援協定に基づく活動
- (8) 県市町村との災害時の復旧・復興支援協定締結にむけた活動
- (9) 公益社団法人制度の法改正に合わせた運営の適正化

【業務関係】

事業の概要

令和8年度は公嘱協会として、法定事業である嘱託登記業務及び関連事業である法務局不動産登記法第14条第1項地図作成作業には、これまでと同様に事業の円滑な実施に寄与し、地籍調査事業をとおした地図作成の推進に貢献できるよう努める。また、その他事業として公共財産筆界管理の支援及び防災に関する啓発活動に努める。

- (1) (法定事業) 公共嘱託登記に係る受託事業
 - ・ 事業成果の点検・完了検査の円滑な実施及び研修会を開催
 - ・ 成果品写しのデータ化推進 (WEBGIS活用) 及び取扱・管理の徹底
 - ・ オンライン登記申請の促進
 - ・ メーリングリスト等を利用した発注情報の社員への提供
- (2) (関連事業) 地図整備の促進等に係る受託事業
 - ・ 不動産登記法第14条第1項地図作成 (魚津地区にて実施中)
 - ・ 国土調査法第19条第5項による地図作成へのサポート (砺波市、黒部市において提案協議中)
 - ・ 地籍調査事業における官公署の筆界特定申請代理業務の推進
 - ・ 公共測量用地業務及び地籍調査業務における測量業との円滑な事業実施・連携への検討

(3) (自主事業)

- ・ 県民を対象とした無料登記相談の実施
- ・ 官公署を対象とした登記セミナー等の実施

(4) (その他) 防災及び支援事業

- ・ 狹隘道路解消事業に向けた啓発活動
- ・ 縣市町村及び土地改良区との公共財産筆界管理についての支援及び提案
(筆界資料・境界立会い履歴のデータ化及びWEBGISの利活用・啓発活動、出前登記セミナー等において官民境界確認補助作業についての啓発活動)
- ・ 公嘱協会業務内容の啓発活動
- ・ 令和6年能登半島地震による影響についての対応等
- ・ 森林環境税関連業務の啓発活動

【経理関係】

- (1) 令和7年4月1日から「公益法人制度」が変わり、会計基準の見直しがされた。会計基準については3年間の経過措置があるが、令和8年度より、新基準に則した財務処理を行う。
- (2) 会計処理規則の変更を行う。
- (3) 税理士の指導による財務処理を行う。